

令和8年2月

第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和8年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和8年2月26日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第3号 第2期和光市教育振興基本計画について

議案第4号 令和8年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和8年度和光市教育行政アクションプラン（案）について

(2) 「教育委員会の管理する情報システムの利用にあたってのサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定方法について

(3) 和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員の推薦について

(4) 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会報告について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

(1) 令和8年度和光市教育委員会定例会の日程について

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

傍聴人（3名）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

早いもので、今年度も残り僅かとなりました。来月13日には中学校、24日には小学校の卒業証書授与式が行われます。また、今日は県公立高校の入試日になっています。子どもたちが自己選択、自己決定した進路に向けて頑張ってもらいたいと願うところです。

また、村中委員の任期が3月5日までとなっておりますので、定例会の御出席は本日が最後となります。任期8年にわたりありがとうございました。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第2回の署名委員は山田委員をお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告を行います。

資料1を御覧ください。

2日月曜日、第三小学校の初任者研修公開授業を参観しました。

3日火曜日、定例校長会議をオンラインで開催しました。その後、第三中学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。

4日水曜日、和光市地域子ども防犯ネット主催防犯講演会に出席をし、午後は新倉小学校の研究発表会を参観いたしました。

5日木曜日、第五小学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。

6日金曜日、ハラスメント防止研修に参加し、その後、那須烏山市の教育委員会職員が来庁されましたので挨拶をいたしました。午後は和光市教育研究会実践報告会にオンラインで挨拶を行いました。また、朝霞地区体育協会連合会新年賀詞交歓会に出席をいたしました。

8日日曜日、令和7年度朝霞地区ミニバスケットボール大会の開会式に出席をいたしました。

9日月曜日、本町小学校、北原小学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。

10日火曜日、第二中学校、広沢小学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。

12日木曜日、第7回南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

13日金曜日、第三中学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。午後は人事評価最終評価結果を校長に手交し、その後、第2回和光市いじめ問題対策連絡協議会講演会に出席をいたしました。

14日土曜日、和光市スポーツ少年団本部卒団式に出席をいたしました。

16日月曜日、指導に係る学校訪問ということで、第三小学校を学校訪問いたしました。

17日火曜日、第1回午王山遺跡保存整備検討委員会に出席をし、その後、令和8・9年度スポーツ推進委員選考委員会を行いました。午後は市長との協議を行った後に政策会議、DX推進本部に出席をいたしました。

18日水曜日、白子小学校の初任者研修公開授業を参観いたしました。

19日木曜日、和光市議会が開会し、出席をいたしました。また、定例教頭会議を開催いたしました。

20日金曜日、和光市議会提案説明が行われましたので出席をいたしました。

23日月曜日、和光市ミニバスケットボール卒団ファイナル大会開会式に出席をいたしました。

24日火曜日、令和7年度第2回コミュニティ・スクール推進会議及び第3回地域学校協働本部推進会議に出席をいたしました。

25日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

26日木曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催しているところです。

27日金曜日、和光市議会で総括質疑が行われますので出席をいたします。

28日土曜日、和光市ミニバスケットボール50周年記念式典に出席をいたします。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

議案第3号 第2期和光市教育振興基本計画について。

それでは、説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、議案第3号 第2期和光市教育振興基本計画について説明させていただきます。

資料は2枚のものと、あと個別にお配りをしておりますパブリックコメントの意見等の資料を御確認いただければと思います。

まず、この計画につきましては、2月20日に開催しました第3回策定委員会の結果を踏まえて、最終の計画案となっております。この計画案の作成に当たっては、パブリックコメントの募集開始時点の計画案から3つの意見の反映の機会がございました。

まず1つ目は、今、個別にお配りした資料の1番と書いてあるパブリックコメントの意見でございまして、こちらでは意見は2件いただきました。専門職による巡回相談体制の整備と、学習に困り感を抱えている生徒へのICTを活用した個別対応といった2点の内容でしたが、いずれも既に計画の記載の中に御意見の内容が含まれており、御意見を受け止めつつも計画は修正しないで、各年度の取組の中で検討していくということで整理をさせていただきました。こちらの意見の概要と市の考え方は、計画の公開と併せて公表する予定となっております。

2つ目は、庁内検討委員会の意見で、今お配りした資料の2枚目、こちらで見ていただければと思いますが、こちらにも2件の意見を庁内からいただいております。

1点目は、PDCAサイクルの表記に、頭にSをつけて表記をしたらどうかというところですが、こちらについては計画策定に当たって行った詳細な調査を毎年度実施することは難しいので、表記上はPDCAサイクルという名前にしつつ、計画を検討する際には必要に応じて状況の把握や情報収集を行って、毎年度の計画が適正な内容となるように努めていくという対応をするということです。

もう一点は、SOSの出し方に関する教育、こちらについてはパブリックコメントのように、既にある計画の中に記載されている中に御意見の内容が含まれていること、また、各学校の状況や、児童・生徒の発達段階に応じて、保健体育や道徳、総合的な学習の時間などの中で柔軟に実施されるべきもので、計画内に年1回といった具体的な回数や特定のプラン名を明記することが、現場の柔軟な対応を制限する可能性があるということで、計画の修正はせずに、各年度の計画の中で運用していくという形で整理をさせていただきまして、計画案の修正に反映しない方向で整理をさせていただきました。

最後に3つ目は、これは資料はございませんが、第3回策定委員会の中で、委員からの御意見で、図のちょっとした修正があったりとか、あと、こどもたちのオンラインの意見交換会のページで、写真をこどもたち中心にしたほうが良いと。今、職員側の写真となっているところをこどもたちの写真に替えるとか、そういったような御意見をいた

だいたいで、内容の変更ではないんですけれども、体裁的なところの修正を行っています。

そのほか、計画案を改めて精査をして、誤字や脱字、それから用語や書式の統一、また数値が誤っているところが一部あったので、そういったところを修正するなど、内容の変更を伴わない調整を行って最終案をつくっております。

以上を踏まえて、本計画案について策定委員会の検討結果ということで、今回の会議で御審議をいただければと思っています。

なお、最終決定した計画書について印刷製本する予定がないことから、現状、今の資料では、表紙は白い形になっていますが、こちらは特段凝ったものにする予定はないものの、和光市の計画であることが分かるように、わこうっちの絵柄を配置するなど、ちょっと形を整えていきたいと思っております。その点は申し訳ないんですが、事務局のほうに御一任いただければというふうに考えております。

なお、こちらは電子データでインターネットで公表するほか、配布や配架は図書館や行政資料コーナー、事務局窓口等、必要な範囲にとどめて行う予定となっております。

計画案について御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、基本計画の中身については、これまでも見ていただいているかと思っておりますけれども、パブリックコメントや庁内検討委員会からの意見なども踏まえて、少しお時間を取りますので見ていただいて、その後、御意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

それでは、御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○山田委員 パブリックコメントの2枚目、2番のところのこどもの自殺対策というところで、市としては保健体育や道徳などの中で柔軟に対応していくというところで、制限をすることはしないという回答ですけれども、この年1回ということではなくて、やっぱりこういう大切な問題というのは、やはり授業の要所要所でできる範囲内で子どもたちに伝えていくということは大事なことだと思います。その偏りというか、そういうのが学校間とか先生によって、そのことについて深く突っ込んでいく先生もいるし、そうでない先生もいるかもしれない。でも、これはある程度統一したものを、子どもたち

に伝えるという基本的なものは、しっかり市全体で捉えていくべきかなと思いますので、その1回という縛りということではなくて、そこは重く受け止めながら、授業の中で進めていただきたいなというふうに思います。

○辻次長 自殺対策につきましては、今、御意見をいただいたことは非常に重く受け止めておまして、庁内検討委員会の回答のところでは、基本施策2の施策3の情感豊かな心を育む教育の推進のところでの、そちらはちなみに情緒豊かになっているんですけども、実際には情感豊かかという表記になっておまして、冊子の45ページの施策3というところが、情感豊かな心を育む教育の推進を、恐らく回答のところが情緒豊かかというのは、ちょっと多分言葉の誤りがあるかと思うんですが、ここの中で自殺対策についてのところだと思うんですが、実は今回、前回入れてなかったんですけども、今回の第2期のところでは、この施策3ではなく、施策5のところ、次の46ページです。健康の保持増進と食育の推進の、2つ目のところに、メンタルヘルスや感染症という、心の健康の問題として捉えて、具体的に次の47ページ、一番上の四角囲みの主な取組例の中に、各学校におけるメンタルヘルスリテラシー教育の実施ということで、実はこちらが埼玉県のほうが東京大学と研究をしてつくられたメンタルリテラシーの研究プログラムがありまして、これを今回は具体的な内容としてここに取り込んで、各学校のほうで、今、委員が御指摘のように、しっかり特出しをして、ちゃんとやっていきたいと思いますというふうなことを明記させていただきましたので、今の御意向には、この内容をもって、こちらを各学校のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか、お願いします。

○村中委員 学校給食を活用した食育の推進というところなんですけど、何というのかな、素材を吟味して、調理をうまくして塩分を減らしたりだとか、そうしたカロリーのこともそうだし、それを子どもたちに、何か言葉とかそういうので説明をするとかしないと、卒業して、だんだん何というのかな、一人暮らしを始めちゃったりとかすると、やっぱり結局乱れて、元の味が分からなくなっちゃうということがあるし、これがおいしいのが当たり前だということになっちゃうと、別の味をまたコンビニで売っているようなものをおいしいと、何かはやっているからとかいうことで、どうなのかなと思うんですが、何かの折に、子どもたちに、これはこれを使って、こういう調理をしている。だからお

いいんだというようなことの説明なんかがあるといいんじゃないかなと思います。

○石川教育長 小学校では、栄養士さんが担任の先生とペアを組んで、食育の授業を行うときに、具体的に、今日の給食はこういう目的で、こういう栄養素を含んで、こういうような体のつくりには働きがあるんですよと、そういった授業も行っていますし、また中学校に行くと、家庭科の授業で、そういったことも行っているんですが、ただ、やっぱり今、村中委員が言われたように、単発で行っていると、なかなか身につかないところであると思うので、その食育は継続的に行われていくということがすごく大事ななという気はいたします。

○山田委員 食の素材の味というか、そういうのはどうなんですかね、いろいろ栄養士さんが試行錯誤でやられて、いろんな材料を使って栄養価の高いものにしていているということはあるんですけども、その素材の味というところでは、やっぱり全てそこまで出せないというのが現実かなと思うんですよ。だから、そういうところも含めて子どもたちに教えていただければいいのかなと。

○石川教育長 農家の方が食材を搬入されて、そのときに子どもたちが、トウモロコシであったりエダマメであったり、農家さんから説明を受けて皮むきをしたりするときに、メッセージをいただけるんですね。どういった苦勞をして、こういうものを作って学校へ運んだかというようなことも通じながら、それがそのまま素材の味のよさということにつながっているわけではないんですけども、生産者が見えるという形を、子どもたちが実感できるというのは、今、山田委員が言われたようなことの1つのつながりにはなるかなという感じはします。回数は限られてしまっているので、許す範囲でいろんな学校で実施できるというふうには感じてはいますけれども。

○村中委員 こういう取組をしても、卒業生のほうからフィードバックみたいなものは、何か和光市の中学を卒業した子どもたちは高血圧が少ないとか腎臓病が少ないとか、そういう何かエビデンスみたいなものをつくるような計画を立てていただくと、なかなか効果も……

○山田委員 市全体でそういう対策をしていくべきですよ。

○村中委員 そうだと思います。この和光市の中学を卒業した子どもたちは、ほかの市で育った子どもたちに比べて何かの病気が少ないだとか、そういったデータがあると、結構すごくいいような気がします。

○石川教育長 以前、大学のほうと提携をして、市のほうで子どもたちの健康状態を把握

しながら卒業後まで追跡をするというような取組をしたことが数年前、たしかありましたよね。それをビッグデータに取り込んで、こどもたちに卒業期に還元していくみたいな取組をしたことがあったんですけども、今はやってないのかな。

○辻次長 やっていないと思います。

○村中委員 何か成人病だけに関して、ちょこちょこと、久山研究というのがあるんですよ、御存じだと思いますが、久山町というところがあって、そこで人口の、人の出入りが少ないんですね。その人たちを何年かな、20年とか、そういうかなりの長い期間、ずっと調査しているんですよ、そういうデータがありまして、その運動量とか、それから塩分の摂取量とかで、何というのかな、血圧あるいは腎臓病の発症とか、そういうもののデータ、久山町研究、いろんなことを研究し、そういうデータがあります。そんなような似たようなことを、ちょっとやってみるのも面白いんじゃないかなと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、御質問や御意見が出尽くしたということで、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第3号 第2期和光市教育振興基本計画について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第3号 第2期和光市教育振興基本計画については、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第4号 令和8年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案については非公開とするため、後ほど関係者以外の方の退席後に行います。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は4件になります。

(1) 令和8年度和光市教育行政アクションプラン(案)について説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、協議事項(1) 令和8年度和光市教育行政アクションプラン(案)について説明させていただきます。

資料は4番になります。

議案第3号において、第2期和光市教育振興基本計画を決定いただいたことを受け、令和8年度の当該計画の重点目標や具体的な取組等を、和光市教育行政アクションプランにまとめます。資料4はその案となります。

このアクションプランの案について、ポイントを各課から説明させていただきます。説明は基本施策の順番に、学校教育課から教育総務課、生涯学習課、スポーツ青少年課の順で説明させていただきます。

○辻次長 では、私のほうからは学校教育課で基本施策1から5について内容を説明させていただきます。

基本施策1が6ページですか、確かな学力と自立する力の育成では、主体的・対話的で深い学びを基盤とした授業改善を進めるとともに、次期学習指導要領を見据えた教育課程づくりを支援していきたいというふうに考えております。特に探究的な学びや国際理解教育、ICTを活用した協働的な学びの充実、こちらが課題と捉えておりますので、その充実を図り、学習意欲や自己肯定感の向上を目指してまいりたいと思います。

ここに指標の1つ、基本計画のほうでも、ICTのこどもの活用状況を増やしておりますので、これまでと違うところとして、そこが大きく変わっているところだと思います。

続きまして、基本施策2です。豊かな心と健やかな体の育成では、いじめ、不登校などの課題に対応する教育相談体制の強化、人権教育や道徳教育の充実を進めたいと思います。また、体力向上や運動習慣の定着、先ほどもありましたメンタルヘルスリテラシーや食育の推進など、生涯にわたる健康の基礎づくりに力を入れていきたいというふうに考えます。ページを先に言うのを忘れてましたが8ページから9ページになります。

続きまして、基本施策3、10ページからになりますが、質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実のところでは、教職員研修の充実、学校評価の改善、働き方改革の推進により、チーム学校を支える体制づくりを進めたいと思います。

さらに、校務支援システムの更新やICT環境の整備を進め、業務の効率化と教育の

質の向上の両立をいたしてまいりたいと思います。

続きまして、次のページの11ページになります。

基本施策4です。多様なニーズに対応した教育の推進です。

特別支援学級や通級指導の体制強化、教育支援センターの拡充をはじめ、不登校児童・生徒の支援と居場所づくりに力を入れてまいりたいと思います。

また、日本語指導の体制など、様々な多様なニーズに応じた支援を進めてまいりたいと考えております。

こちらの指標にも不登校の内容を、こちらの計画のほうにも入れてありますので、ここに1つ示してあるところです。

続きまして、基本施策5です。13ページです。

家庭や地域社会との連携・協働になります。

コミュニティ・スクールの機能強化、家庭教育支援の充実、各学校の地域連携教育計画の推進を図り、保護者や地域と共に学校づくりを進めてまいりたいと思います。

学校教育については以上となります。

○大塚次長 続きまして、基本施策6、安全安心な学校施設の整備、こちらは教育総務課から説明させていただきます。

第2期基本計画では、取組の指標として、施設内照明のLED化と校舎内トイレの洋式化を上げております。

8年度の進捗は、この目標値の指標では大きく上昇するということまではいかないんですけども、目標に向けて着実な事業の履行と、あと5年間で計画の目標を達成できるよう、令和9年度以降の実施計画や予算の確保に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

○細野課長 では、生涯学習課から基本施策7、こちらについて御説明させていただきます。

こども・若者の居場所づくりということで、こちらは市全体とすると、子どもあんしん部と一緒に取り組む施策となっています。

指標につきまして今回から変更いたします。従来のおこうっこクラブ登録児童割合を指標にしていたのですが、おこうっこクラブを利用している児童の満足度に変更をして、今後新たにデータを収集して、アンケートによって収集していきたいと考えております。

あとは、令和6年度から、教育支援センターのほうで公民館の出張型の適応指導教室を開始しておりますので、そういったところに公民館として引き続き協力して連携していきたいと考えているところです。

次の16ページの基本施策8は、こちらは計画のほうでもございましたが、今回、タイトルに、改めて社会教育というのを掲げて、個人の主体性を尊重する生涯学習に対して、市が行う組織的な教育活動としての社会教育を位置づけてまいります。

令和3年度から地域学校協働活動がスタートして取組が充実してきているところです。一方で活動を継続していくためには、地域の協力の輪を広げていくことが必要不可欠なものと考えておりますので、それらを担う人材の確保を今後、令和8年度以降、取り組んでいく課題として考えております。

指標の内容は変更はございません。

17ページの基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興につきましては、市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を通して、郷土への愛着を育むことと、あと市民の自主的で創造的な文化活動をバックアップするということで進めてまいります。

文化財保護委員会や市民の方などから、魅力ある文化財が市内に多くある半面、よく知られていないのではという御意見をいただきますので、そのあたりの周知ですとかが必要というふうに考えているところです。

また、近年でも歴史ある建物が市内でも解体されたりということも出てきていますので、そういった文化財が失われていくことというのも見据えてやっていくという形になります。

今期から新たな計画の下で取り組みますが、主な取組の施策2、歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実というところでは、市内に郷土資料館がございませんので、これまでもデジタルミュージアムという形で市民への歴史学習を支援するツールとして活用してきたんですけれども、今後、実際の文化財に触れていただく機会をつくるために、体験型の講座などを盛り込みまして、実際に見ていただく、触れていただく機会をつくるために、体験型の講座を盛り込みまして、実際に見ていただく機会をつくってまいりたいと考えております。

指標については、講座については変更はございませんが、民家園の来園者数、前期の計画では1万5,000人としておりまして、なかなか現状に対しては厳しい数字となって

おりましたので、一旦1万2,000人という形で見直しをしまして、民家園での企画なども含めながら取組をしていきたいというふうに考えております。

生涯学習課は以上です。

○森谷課長 スポーツ青少年課です。

スポーツ青少年課では、基本施策7と10が担当になっております。

15ページを開いてください。

基本施策7、子ども・若者の居場所づくりのうち、施策3の青少年健全育成活動の支援の部分になります。

こちらは前年度から特段の変更は文言を整える程度の変更とさせていただいてまして、子どもが身近な地域の大人や友達と触れ合いながら、安心して過ごすことができることを達成するための情報提供ですとかイベントの企画等を予定しています。

次に、18ページをお開きください。

基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進についてです。

こちらは第2期和光市教育振興基本計画が策定されたことに伴いまして、文言等の整理をした形で掲載をさせていただいております。

全般的にメニューが大幅に変わるところは特にございませませんが、わこうスポーツ祭りの実施を施策4で具体的に書き込んでいたりですとか、あとはスポーツの施設が複数ありますので、各施設の利用者や関係者等からニーズを聞き取って、丁寧に対応していくこととしています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

○大塚次長 すみません、説明をもう1件よろしいでしょうか、追加で。

それでは、これからこの内容について御協議をいただきたいと思っておりますが、次回の3月の定例会議で議案として提出させていただいて内容を決定するという流れになります。3月の定例会議で審議を円滑に進められるように、本日の審議のほか、追加で御意見、御質問は事前にメール等で御提出をいただいて、回答を準備して3月の定例会に臨みたいと考えております。事前の御意見、御質問の提出は3月12日の木曜日までをお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

○石川教育長 ありがとうございます。

第2期の教育振興基本計画の案については、これまでも何度か見ていただいていますけれども、アクションプランは初めて御覧いただくかと思しますので、振興基本計画と照らし合わせながらアクションプランを見ていただいて、いわゆる令和8年度というのは5年間分の1年、5分の1なので、この計画でいかどうかというところですね、そういったことも含めて見ていただければと思いますが、現時点で気づいたことがありましたら、御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○山田委員 このアクションプランの詳細というか、もうちょっと細かい部分というのは、基本計画に載っているということですか。逆に……

○大塚次長 5年間の総括的な計画が振興基本計画で、その1年分の形の取組になったのが、このアクションプランというふうに考えていただければと思います。

○石川教育長 いかがですか。

さっと見て、ちょっと心配になったというか、気になったのが、トイレの洋式化が令和12年度100%を目標にしている、令和8年度85%で、これって間に合うんですか。

○大塚次長 そうですね、今回、第2期の計画を策定するに当たって改めて長期の実施期間を設定したんですけれども、その設定時期が、ちょっと予算の時期と若干ずれていて、今回この2%上がっているというところでは、大体10か所、100ぐらいを洋式化することで、このパーセントが達成できるんですけれども、予算からの兼ね合いで、ここまでできるかなというようなところをにらみながら、そこは出したところになります。なので、あと残りの4年間のところでは、もうちょっと計画立てて、年間何個ずつとか、どこの学校をやっていくことで結果的にパーセントを満たしていくかというのを整理した上で、計画的に推進できるように、そこは整理して取り組んでいきたいというふうに考えています。

○石川教育長 分かりました。

お願いします。

○村中委員 洋式の便所の便座の清潔度、清潔かという、何かお考えというか、計画はあるんでしょうか。昔、30年から40年前に新たな感染症がはやったときに、日本人でアメリカの大学の教授だったんだけど、公園のトイレに入っちゃったんですよ。もしかしたら感染してしまったかもしれないと深く悩んでしまった方がいました。気にする人は気にするし、どうかなと、そういうような計画、何かあるんでしょうか。

○大塚次長 自分が学校トイレの設備というかを詳細に分かっていないところがあつて申

し訳ないんですけども、最近、トイレの洋式のところに消毒液を拭けるようにするものを置いてあるケースがあるかと思うんですが、そういったところが可能かどうかとか、そういったところは検討できるのかなというふうに思っています。その辺は改めて課内でもどんな取組ができるかというのは検討して、今の御意見を参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山田委員 トイレに関して、洋式とかそういうことだけじゃなくて、使いづらいトイレがあるというのはお分かりだと思うんですが、それに対しては現状、何か動いていこうというところはあるんでしょうかね。

○大塚次長 トイレのまずは洋式化を先にスタート、取り組んでいくというところを重点に考えてはいるんですが、トイレによっては、ちょっと狭くて工事ができないところがあったりとか、簡単に置き換えることができるのかどうかというところがあって、それ以外にも、清潔感であったりとか、トイレには様々な課題があるというのはこちらでも認識をしているところです。それを解消するためには、やはりコストもかかるところがあるので、どういうふうに進めていくかというところは検討していきたいと。基本的にまず中心として取り組むのは洋式化に取り組んでいきたいと思っているんですが、それ以外に付随する様々な課題のあるところは注視していきながら、できるところへの対応は検討していきたいというふうに考えています。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○天内委員 15ページのところの基本施策7で、新しく新設しているわこうっこクラブの児童の満足度が記載されていますが、このアンケートは、例えば年1なのか毎回なのか学期ごとなのか、どんな頻度で実施するか何となくでも決まっていますか。

○細野課長 今、想定しているのは年に1回、毎年、大体同じような時期に取りたいなど思っています、わこうっこクラブの一番利用が多い月を、ちょっと過去の傾向で選んで、実際に来ているこどもたちに聞きたいので、指定管理者と協力をしていただきながら、アンケート期間を設けてやりたいと思っています。

○天内委員 登録しているメール宛てに配信し、こどもに聞いて親が入れるのではなくて、

実際に子どもたちに書いてもらってというのを想定されているんですか。

○細野課長 子どもたちに直接聞ける形にしたいなと思っていて、登録されている方には、保護者向けのアンケートという形で、今までも送ってきて、生涯学習課からお送りしていたんですけども、そのスキームに載せるのではなくて、紙ベースなんかで来ている子どもたちの声を聞きたいという形で考えています。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○牧委員 1点いいですか。14ページの照明のLED化ですけれども、2027年に製造中止になるじゃないですか。それ以降に、これはLED化の器具になっていないときに照明はどうするんですか。

○大塚次長 そちらは基本的にはそこを目指して取り組んでいくところではあるんですけども、やはり教育施設だけではなく、市全体でこれは課題になっているところがあって、その中でどこまで生産終了までの期限に取り組ができるかというところがあります。万が一そこを過ぎた場合でも、販売自体が終わるわけではないので、必要な数量を確保して対応していく形になるかと思います。

○牧委員 先に確保ですね。

○大塚次長 それなりに、やはりまとめて全体的にやると、相当コストがかかるところもあるので、補助金などを活用することも視野に入れながら取組は計画的に進めていく方法で、こちらについては、しっかり決めてまいりたいと考えております。

○牧委員 ありがとうございます。

○石川教育長 蛍光灯とLEDで教室の明るさが全然違うんですよ。照度検査は確かに行うんだけど、本当にこれで照度十分なのかなと感じるときもあるんですよ、外の天候にもよるんですけども、なのでこの辺は早期に。

○山田委員 体育館なんか全然違いますよね。

○石川教育長 早くできればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○山田委員 私だけが分からないのかもしれないんですけども、パーセンテージ、例えばコミュニティ・スクールの理解度のところで、令和7年度が14.4%となっていますよね。22.7%、これはどういうふうに理解すればいいのか。

○辻次長 基本計画のほうが5年後の目標値があって、そこに達するまでの単年は、まず

そこまでというふうを考えています。

○山田委員 これは1年ごとのあれですよ。

○辻次長 アクションプランのほうは1年ごとの、その単年で目指すところなので、令和8年度にアンケートを取った内容が、そこまで行っていることを目指してという考えです。

○山田委員 8年度で22.7%の目標……

○辻次長 になることが、頑張ります。

○山田委員 これは超えられると思います。

それから、10のスポーツのところで、市民が身近な場所でスポーツやレクリエーションに親しみ、自主的に取り組むようにする、この身近なところというところでもですけども、何というんですか、やっぱり地域に何かそういう場がないと、スポーツに取り組む、できない人もいないですか。遠くまで足を運んで、子どもたちはスポーツ少年だとか、いろんな組織、団体で、そういうスポーツは楽しめるかもしれないけれども、お年寄りとかそういう方々は、もう行動範囲が決まっているので、やはり地域に何かそういう場が、公園なりそういう場がないと、何をするかにもよるんですけども、健康維持という観点からすると、やっぱり差が出てくる。樹林公園のそばならウォーキングをするけれども、うちのほうで坂の多いところでウォーキングする人は、その数からすれば少なくなってしまうということもあるので、何かそういう一定の場所でも運動が苦手な人ができるような施設が、いろんなところでできていけばいいのかなと。

さっき、村中先生が、和光市の健康についてのデータをおっしゃっていましたが、そういった取組をして、和光市のお年寄りは他市よりも健康であるというような、そんなちょっと取組をしていただいたら、私の将来も含めていいのかなと。

○村中委員 そのことで1つ。

○石川教育長 お願いします。

○村中委員 提案みたいなものがあるんですが、ちょこちょこと、小さな空いているスペースがありますね、例えば樹林公園の中でも、人があまり行かないようなところとか、あと、その温泉施設と保健センターの間のスペースとか、バスケットコートみたいなスペースで、半分をスリー・オン・スリーのバスケットをやるとか、半分をスリー・オン・スリーのサッカーみたいなものをやるとかして、もう来た人が誰でも入って交代しながらやれるようなシステムみたいなもの、例えば市の職員の方が率先して仕事の帰り

に行っ、シャツ姿でやってみるとか、そういうようなことが気軽に、ちょっと歩いていたらやっている、俺もやりたいなということで、ちょっと交ぜてということで、誰か一人だけ職員の係の人がコート端っこにいてボールを貸すとか、何かそういうのがあると、こどもたちが学校の帰りにクラブ、自分のところの学校にはバスケットボール部がないからバスケットをやりたいなとか、そういうような人たちが集まったりとか、サッカー部がないからサッカーをやってみたいなとか、大人の人でもOBになっちゃって、ちょっとボールを蹴りたいなとかいうんで、ちょこちょこつと来てやって、誰でも一緒にやれるようなところがあるとうれしいなと思うんですが。

○天内委員 公園でもボール遊び禁止のところばかりで、確かに住宅街なので、もうきりが無いというか、今までもいろいろトラブルがあっ、そうなんだらうなとは思っています。何かを自由にやりたいときにそれができ場所があまりないような気がしています。予約しないと使えないのではなく、今、村中先生がおっしゃったみたいに、ふと、これをやりたいねとか、授業でこれをやっているから、みんなで練習しようかみたいな、そんな気軽な感じで集まれる場所がもうちょっと増えてくれたら、より身近に、市民が身近な場所でスポーツというところに近づくんじゃないかなというふうに思いました。

○石川教育長 ありがとうございます。

○牧委員 それに加えてなんですけれども、みんなができる広場もすごいいいんですけれども、割と御年輩の方とか、そういう中に入っていけない人なんかは、樹林公園の向こうのあずまやにあるような健康器具というのがいろんな公園にあっ、なおかつ家にいるときに、その器具の使い方が分かっていて、ちょっとお使いに行ったら、買い物に行ったら、ああ、ちょっとあつたから、ちょっと肩だけこうやって伸ばそうかなみたいな、何かそういうちょっと気軽な、スポーツというよりも、ちょっと気軽に体を動かせるというのも、公園は多分、小さい公園も含めて結構あるから、そういうところに健康器具1個でもいい、座ってみたらストレッチできるとかというのでも、割とそういう器具は、これはどうやって使うんだらうというのが分からないのが結構あるので、本当に家にいるときに、ちょっと予習をしていけると、何かちょっと身近になるかなというのと、後、家でも簡単にできるよ、スポーツじゃないんだよ、運動じゃないんだよと、ちょっと体を動かすというような何かリーフレットみたいなものがあると、何かいいかなと。私なんかの思いはそうなんですけれども、聞いているだけで覚え切れなくて、だから、目に頼るしかなくて、紙を見ながらやるみたいな、そういう難しくなく、わこうっちがこん

なことをやっているよとかというのでもいいので、何かそういうのがあると、より身近になるかなと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

では次回、さらに協議を深めたいと思いますので、それまでの間に、もしこれはどうなんだろうというのがありましたら、メールでお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

(2) 「教育委員会の管理する情報システムの利用にあたってのサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定方法について、説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、協議事項(2)「教育委員会の管理する情報システムの利用にあたってのサイバーセキュリティを確保するための方針」の策定方法について説明をさせていただきます。

資料は5番になります。こちらは国や地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保することが必要となってきたということに伴いまして地方自治法が改正されまして、市の各組織、教育委員会もそこに入るんですが、それぞれサイバーセキュリティを確保するための方針を定めて公表して、その方針に基づいて適切な措置を講じていかなければならないというような条項が追加されました。

これが参考資料の1と書いてあるところを見ていただければと思うんですが、黄色く色を塗ったところが、その新設された条項になります。

これに伴って、総務省がそのサイバーセキュリティ確保のための方針の策定に対しての指針を、これが資料(4)になるんですが、指針を各自治体に対して示して、各組織は、その指針を踏まえて法改正に対応した対策にしていく必要があるというような状況になっています。

これを受けて、教育委員会でも教育委員の皆様を含めた教育委員会と事務局、学校などの教育委員会が管理する全ての組織に対応したサイバーセキュリティを確保するための方針を策定、決定して公表することが、令和8年4月1日までに行う必要があるということになっております。

このサイバーセキュリティを確保するための方針の策定に当たっては、既に各市町村等で策定している情報セキュリティポリシーの基本方針、こちらを総務省の定めた方針

や指針の内容を踏まえて、必要に応じて適切に見直しを行うことで、地方自治法の改正に対応した方針に位置づけることができるというふうになっております。

和光市では、この資料5の最初のページの表の中にあるとおり、現状ではこの表で2つ、セキュリティポリシーという一番右の欄を見ていただければと思うんですが、市長部局が策定して、教育委員会の事務局が利用する情報資産あるいはシステムを対象とした和光市情報セキュリティポリシー基本方針と、教育委員会で作成している市内の小・中学校が持っている教育情報資産を対象とした和光市立小・中学校教育情報セキュリティポリシー基本方針、この2つを策定をしているところですが、いわゆる教育長と教育委員で構成する教育委員会、こちらを対象としたこの方針というのが、セキュリティポリシーというのがないというような状況になっております。

もちろん教育委員を含めた教育委員会も、今回の地方自治法の改正の対象になっているので、方針を策定することが必要なんですが、教育委員会の皆さんが使用する情報システムが、メールでのやり取り、会議資料の送付とか事務連絡をするために使っている電子メールのシステム、あとは皆さんが個人的に使っているパソコンやスマホみたいなものの管理といったところに限定されるというところがあるので、教育委員会用に改めて基本方針を策定して運用していくというのは、なかなか効率的ではないという状況から、市長部局でつくっている方針とほぼ同等のセキュリティ対策が必要になるというところから、もともと市がつくっている和光市情報セキュリティポリシー基本方針、こちらに教育委員会を含める形で改正して変更することで対応していくということにしていきたいというふうに考えています。

そういうふうな形で改正した情報セキュリティポリシーと、学校用の情報セキュリティポリシー、その2つを組み合わせ、教育委員会はサイバーセキュリティを確保するための方針というのを策定して位置づけたという形で決定をしていきたいというふうに考えております。

あわせて、基本方針に基づいて具体的な、皆さんにこういうことを守ってほしいというセキュリティ側の利用者事項を定める対策基準やマニュアル的なものについては、別途ちょっと簡単なものを御用意する予定で考えています。

策定方法について、このルールの対象が、いわゆる教育委員の皆様がそれぞれ遵守していくということになることから、今回、そのルールの策定に当たっては、その市長部局のセキュリティポリシーを含めた形で策定していくという方針でよろしいかどうか、

その点を御協議いただければというふうに考えております。

ここで、その方向でよろしければ、主要な改正を市長部局と調整して、改正したセキュリティポリシーを3月の定例会議で、議案としてかけさせていただいて決定をするという流れで手続を進めていきたいと考えています。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

教育委員会のセキュリティポリシーを和光市情報セキュリティポリシー基本方針に兼ね合わせていくというような提案ですけれども、何か御質問、御意見、ございますか。

よろしいですか。

○山田委員 市のセキュリティポリシー基本方針に教育委員会も含めるということですね。

○大塚次長 今、資料5の1枚めくっていただいたところに、和光市情報セキュリティポリシー基本方針と書いてあって、続けて令和8年〇月〇〇日改正と書いてあるものがあると思うんですが、この資料が一応改正後イメージしたポリシーの案となっております。

この中身の改正としては、2ページ目の下のところの見え消しのところで、(1)の行政機関の範囲、こちらのところに「行政委員会及びその事務局」という表現に修正が入っているんですけれども、この行政委員会に教育委員会が含まれていますので、こちらはこういう形で対象として含めるというふうに変更するということですね。

あとのところはほぼ修正がないので、そこを変えて、今の既存のポリシーに我々が入っていくという形になるということでイメージをしております。

○石川教育長 いかがですか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の定例会で提案いただくということで、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員の推薦について、説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、協議事項(3)和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員の推薦について説明をさせていただきます。

資料は6番になります。

和光市では、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を

図るべく、第2次和光市公共施設マネジメント実行計画を策定し取組を行っているところですが、第2次の計画期間が令和8年度末で終了となることから、次期計画となる第3次計画の策定を令和8年度中に取り組む予定となっております。

第2次計画の策定に当たっては、有識者や公募の市民、企画部長で構成する検討委員会を立ち上げて検討が進められたところ、教育委員会からも牧委員が検討委員会に参加をいただいております。

第3次計画の検討においても、教育委員会から教育委員の参加、推薦を求められております。推薦の依頼は1名で、任期は検討結果を市長に報告するまでで、令和9年3月頃までを予定しております。会議は令和8年度中に1回2時間ほどの会議を計5回程度、平日の日中に開催予定とのことです。報酬は無償となっております。

教育委員会として、どなたを推薦するかについての協議をお願いしたいと思っております。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

まず、御質問や御意見、ございますか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、どなたかいかがでしょうか。

○山田委員 私がやらさせていただきます。

○石川教育長 よろしいですか。

○大塚次長 ありがとうございます。

○石川教育長 では、山田委員のほうからお声を上げていただきましたので、よろしくお願いたします。

それでは、次に移りたいと思います。

(4) 和光市部活動の地域移行に関する検討委員会報告について、説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、資料7を御覧ください。

本検討委員会は、令和5年度の終わりから4回にわたり開催され、国や県の方向、それから先行自治体の事例、本市での自主事業の結果などを踏まえ、今後の地域展開の在り方について検討してきました。

地域展開という言葉は、国の言い方が地域移行から地域展開に変わってきましたので、今後、地域展開というふうな言葉を使っていくところは御了承ください。

資料に基づいて確認していきたいと思います。

まず、現状と背景については、検討委員会では次のような整理がなされました。

少子化等により全国的に部員数の減少や指導者不足が進み、学校単位での部活動というのが難しくなっていること。また、生徒の多様な体験ニーズへの対応や地域人材の活用、さらに教員の負担軽減の観点からも、学校外の力を担ぎ出した新たな部活動の仕組みが必要であるという点です。

検討においては、まずできるところから進めてみて、その検証をすることも必要であるとのことから、本年度、ソフトテニス、それからサッカーの地域展開実証事業を行いました。検討委員会では、その成果として、専門性の高い指導の提供、学校を超えたつながりの創出、種目、裾野の拡大などが確認されたとの意見が出されました。一方で、出欠管理ですとか安全確保、指導者の確保、運営事務局の機能、保護者等への周知の在り方など課題の存在も指摘されたところです。すみません、2ページ目のところになるかと思います。

これらを踏まえて、検討委員会では、令和8年度から13年度までの基本方針として、まず、休日から地域展開を進め、その後、段階的に平日へ拡大していく方向性が示されました。また、既存の部活動に加えて、プログラミングやボランティアなど、中学生の成長に資する多様な活動の可能性についても探っていくべきという意見も出されています。このあたりの展開は国の方向性とも一致しているところです。

実施計画について、(3)のところで、3ページのところになりますが、前期と後期に区分し、前期では、現在、休日に活動している全ての部活動について地域展開を進めるとともに、組織体制の整備、人材確保、費用負担の整理、周知方法の強化などに取り組むべきとの整理がなされました。

後期では、一部の種目から平日の地域展開を試行し、施設利用や教職員の関わり、安全確保、移動手段など実施に向けた課題への対応を図っていく方向性が示されています。

さらに、全市的な共通基盤として、ガバナンスの確立、安全マニュアルの統一、施設利用ルールの標準化、広報の一元化、KPIによる事業評価などを整理すべきとの提言がなされました。

財源についても受益者負担と公費、補助金等を組み合わせるとともに、減免制度を整

えることで参加者の公平性を確保する必要性が示されています。

以上の審議経過を踏まえ、検討委員会としては、令和8年度から全校で休日の地域展開に着手し、その後、段階的に平日へ拡大していくことが望ましいという報告内容となっております。

なお、本検討委員会の委員の任期は、報告が完了するまでというふうになっていることから、この報告をもって検討委員会委員の任期を終了することとなります。

今後についてですが、地域展開事業を進めるに当たって、現時点では、その運営手法をどのようにしていくのかが大きな課題というふうに捉えております。全国的には民間事業者に委託しているところもあれば、市で例えば会計年度任用職員等を雇用して直営で実施しているところもあります。

このことについては市の翌年度の実施計画の策定期間から、令和8年7月末頃には決定する必要があります。この実施計画に事業が採択されなければ予算の確保が難しいところから、このあたりが判断の節目になるのかなというふうに考えております。

次回以降、こちらの定例教育委員会のほうでも事業運営手法の方向性を決める判断材料ですとか、実施計画の計上に係るスケジュールなど、こちらへも報告しながら、今後、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、報告の主な内容としては基本方針で示されたということ、それから現状での課題ですとか、今後の運営体制をどうしていくとかといった課題が示されたわけですが、次回以降も報告がいただけるということなんですが、現時点で何か御質問や御意見ございますか。

○山田委員 今、中学校の部活動ですよ、ある程度、限定された競技とかそういうものになっていますけれども、時代がいろいろ変化してきて、いろんな、また子どもたちが求めるものが変わってきているような気もするんですね。それに対応するには、やはりその何というんですか、その部活動の考え方を、ちょっと今までどおりではなくて、いいものも残していかなければいけないものもたくさんあるし、団体競技がなかなか難しくなってくるというのものもあるし、だから、そういうところを見ると、何か個人競技でもいろんな分野で先生方でも得意なものがあれば、そこを部活に取り組みでいくとか、そういうものも進めていっていいのかなというふうに、少人数であっても、そこでこど

もたち、生徒が充実した活動ができれば、それにこしたことはないのかなと思うんです。

やっぱり地域移行という先生方の負担を少なくしていくというのは、ある程度、社会的に人気のあるものは、やっぱり指導者もいるということにつながってくると思うので、移行もしやすいのかなという気はします。

○石川教育長 今回の山田委員がおっしゃられたことは、部活動の地域展開の大きな趣旨だと思うんですね。今現状で学校で設けている部活動は、こどもたちのニーズに合っているかという、必ずしもそうでない部分がありますので、こどもたちが、これをやりたいと言っても、それに見合うだけの顧問の数がいない、活動場所がないとかいうことがありますから、そういった意味では、地域のたくさんの方々の応援をいただいて、こどもたちのニーズに伝えていくということが、この地域展開の一つの大きな目的でもありますので、そういった意味では、今後どういう方向性でやっていくかというところはすごく大きなことですし、こどもたちのニーズ把握も、やはり定期的に行っていく必要がありますので、そういったことも含めて、次回以降の報告を聞きながら、皆さんで協議していければと思いますので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5に移りたいと思います。

その他ということで、初めに、令和8年度和光市教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、令和8年度和光市教育委員会定例会の日程について報告をさせていただきます。

資料は8番となります。

3月の会議から開催を月末の水曜日、午後1時半からを基本として日程を作成させていただきましたので、御留意いただければと思います。

会場が未定となっている日程については、定例教育委員会の中で、次回の開催予定の報告の際に御案内をさせていただきます。参加できない日程がある場合は、分かった時点で早めに御連絡をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

説明は以上となります。

た。守山市の教育委員さんがしきりに言っていたのは、隣の岐阜県は進んでいるから行ったほうがいいよ、見学したほうがいいよと。岐阜県は何か部活動に対して県外からの視察がすごく多いところで、ここは県として確立されていて、人材バンクなんかもちろんとしっかりなっているので、そこの仕組みは見に行ったほうがいいよというのをすごい言われました。

あと学校適正のほうなんですけれども、そもそも適正は、それは合っているのというところから始まって、三十何人学級だとか、小規模校、大規模校、中規模校の何百人というのが本当に合っているのというところで、そこは文科省のほうも答えが出なくて、それを話し合ってくださいみたいに言っていました。

そういうところには、和光市と滋賀県の近江八幡の方と、徳島県の鳴門市と滋賀県の栗東、馬の栗東で、ここも市の大きさ、市民の大きさ、こどもたちの数も和光市とほぼほぼ一緒なんですけれども、鳴門市のほうは、もうこどもが減少に減少を重ねていて、今年度生まれた子が200人しかなくて、もう学校の統一をしていかないと、統廃合とかしていかないといけないけれどもというふうに言っていました。

栗東市のほうも、学校は統廃合はしていないんですけれども、学校に行く校区が大きいのでバスを出している。バスという名のタクシー、あるところから学校に行くのに、バスだと乗るこどもがいないんですよ。だからタクシー、ちょっと大人数のワゴン車、8人とかの、そのバスと言っているんですけれども、タクシーが全部行く。タクシーが行けないところはおうちの方が毎日送っていっていると言っていました。

近江八幡のほうも、琵琶湖に面しているのもう小規模校と大規模校の差が激しくて、なので市内どこでも行ってもいいよということにしたところ、十何人しかいない学校が、そこは面倒見がいいよねということで、そこにみんな集まってきたとか言っていました。そこにも自分で行っているのもう、学区を撤廃しても、一応、今までの学区よりも越えて行っているのもう、その送り迎えも親がやっていると言っていました。

だから、地方のほうは大規模と小規模の差が激しい。複式になるのも避けられない。学校をなくすというと、地域が学校だけは残してくれ、こどもは1人になってもいいから残してくれという、そうすると地域の人たちの活性化にもつながる。学校があるというだけで地域の人たちは活性というか、今までの自分の学校がなくなっちゃうのも嫌だしという、それも言っていました。

皆さん、言っていたのは、何かいろいろ説明するのに納得はしてもらわなくてもいい

んだけれども、理解はしてほしいというのは、それを言って、10年それを続けると世代が交代してくるので考え方も変わって、一気に事が進みますと言っていました、地方は。

あと、ちょっと部活に戻るんですけども、部活のほうでそういう団体をお願いしたと、サッカーの少年団と、あと市にある連盟をお願いしたと言ったのは、3市ともその手があったみたいなのは言っていました。何か皆さん、その市の人たちでどうにかしようというところをお願いしている、どうしようだったものは、その上のまとめている団体をお願いするというのは、そういうのがあったのねというのを言っていました。

私は以上です。

○石川教育長 他にありますか。お願いします。

○天内委員 私も同じく2月6日に同じ会議に行ってきました。

自分の行ってきた分科会としては、牧委員と同じ部活動のところと、もう一つ、授業改善のところの2か所の分科会です。

内容に関しては、今、牧委員のほうで話された内容と、部活動のほうは似ています。ただ、地方のほうだとエリアが広くて、地域移行といっても、そもそも移行する先がなかったりとか、こどもがいないというところがあったので、大人の活動にこどもが交じるほうが自然なんじゃないかというような意見もありました。

あとは小学校6年生の親に、部活動の仕組みというか取組みたいなところの理解をちゃんともらって、こういうふうにするんだよということを伝えることが大事だよと綾瀬市の方がおっしゃっていました。

また、東近江市の方からは、学校の部活動は今のまま継続していくことがベースにはなるけれども、地域のスポーツを活性化するという視点で、部活動の地域移行というものではなくて、地域のスポーツを活性化することによって、そこにやっぱりこどもが参加しやすくなるというようなことをおっしゃっていました。

もう一つの授業改善のほうなんですけれども、こちらも幾つか意見はありまして、こどもたちにその授業が合っているのかどうかというのを検証する方法がないと。うまくいっているかどうか、先生とこどもの相性とかもありますし、うまくいっているかどうかの検証というのはどうしたらいいんだろうというような問題提起があったり、あとは通級だったり特別支援だったり日本語支援だったり、そういった特別なところの指導をする方たちに対するカリキュラムは構築されているんだろうかというような問題提起がありまして、普通の授業ができる通常の学級であれば、ある程度、指針があつてやれる

んですけれども、そうじゃないところに関しては、みんなまだ手探りの状態で、こうすればいいとか、こういうふうにするのが望ましいみたいなどのちゃんとしたカリキュラムの構築が要るんじゃないかと言っていました。

I C Tのところですが、タブレットに向かう時間が長過ぎるというのを問題提起している方がいらっちゃって、やっぱり I C Tに向かっていくという時代にはなっていますが、海外でも原点回帰で文字をちゃんと紙に書くというところに来ているように、ちゃんと読めること、あと自分で書けることというのを大事にすることは忘れちゃいけないよねということをおっしゃっていました。

あとは、そうですね、自分でやってみた、体験すること、文字で見て分かったふうではなくて、ちゃんと自分の手で書いたりとか、自分でやり方を見てやってみたりとか、そういった体験を増やしていったほうがいいんじゃないかということでした。

また、長浜市のほうでは、先生が授業を動画に残して、それを市内で展開しているとおっしゃっていて、多分得意な先生というか、上手な先生がいるんだと思うんですけれども、1授業ではなくて1単元の動画を細切れに撮ることによって、市内全部の小学校で、いい授業というか、この授業はいいよねみたいなのが共有できるような仕組みがあるようでした。

ざっくりですが以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かただいまの説明に御質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 次へ進みます。

次、事務局からの諸報告でよろしいですか。

諸報告をお願いします。

○横山部長 私からは、和光市議会の3月定例会について御案内いたします。

今回の定例会は2月19日から開会しておりまして、会期は3月18日までとなっております。

教育委員会に関する議案につきましては、中学校のサーバを解約することに関して、賠償の金額の決定を求める議案、それから令和7年度の補正予算、令和8年度の当初予算となっております。

今回の一般質問として、教育関係は多く御質問をいただいております。内容につま

しては次回の定例教育委員会で御報告させていただきます。

あわせて、陳情に関して、監査結果の忠実な履行を求めることに関する陳情が出席されております。次回その結果についても御報告をさせていただきます。

私からの報告は以上となります。

○石川教育長 続けて、教育総務課、お願いします。

○大塚次長 教育総務課のほうからは、先ほどの議案で出尽くしたので、1点だけ、先ほどのアクションプランの案について、御意見、追加などがありましたら、一応、3月12日の木曜日をめどにメールで送っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 学校教育課、お願いします。

○辻次長 3点あります。

1点目が、この後の懇談会のほうも、どうぞよろしくお願いします。隣の部屋で3時15分からということで準備しています。よろしくお願いします。

続きまして、お手元に御検討、御意見をいただきました告辞とメッセージのほうがお手元にあるかと思えます。前回のときに修正のあった2点、中学校のほうで死という言葉の代わりの言葉ということで、「命を落とすこと」という言葉に代えた点と、後半のほうで、つくり成長させるというところを「成長の糧となる」というふうなところで文言を修正しましたので御確認ください。あと、必要な部分についての振り仮名を振ったところです。一応、掲示用というところもありますので。

それからあと、皆様からいただいているメッセージもまとめさせていただいたところです。こちらも御確認ください。

卒業式への参加一覧もお渡しをしたかと思えますので、御参加される学校のほうを御確認いただけたらと思えます。それが2点目です。

それから最後に、令和8年度の和光市教職員辞令伝達並びに着任式についてですが、令和8年4月1日水曜日、今年度はちょっといつもより遅くなりまして、3時からになります。502会議室になりますので、15分前ぐらいまでに教育長室のほうにお集まりいただけたらと思えます。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、お願いします。

○細野課長 生涯学習課は1点です。

お手元にチラシを配付させていただきました文化財報告会、年に1回開催しておりますが、今年も3月15日に開催いたします。

令和7年度は大きな発掘調査はなかったんですけども、民家園のかやぶき屋根を改修させていただいたりですとか、あと今年度は、これまで3年かけてやってきた午王山遺跡の発掘調査の報告書をまとめている作業中ですので、そのあたりのお話になるかと思えます。文化財に関わる業務は、なかなか地道な業務かなと思うんですが、もしお越しいただける方がいらっしゃいましたら、御案内いただければと思います。よろしくお願ひします。

○石川教育長 スポーツ青少年課、お願ひします。

○森谷課長 スポーツ青少年課は、3月に予定している事業について御案内します。

3月8日日曜日、第44回和光市ロードレースフェスティバルとしまして、樹林公園と周辺道路を活用してレースを実施します。スポーツ協会傘下の各競技団体等の皆さんにも御協力をいただいて実施する予定で、今回は申込者数が1,203人ということで、去年に比べて350人程度増加している状況です。9時に第1部をスタートいたします。

3月28日土曜日の午前中は、健康ウォーキングということで、スポーツ推進員の皆様の企画で、和光市駅から赤塚公園の往復8キロをウォーキングする予定です。

また、3月28日から29日の土日に関しては、和光市・十日町市交流サッカー大会2026ということで、去年は降雪による交通途絶で十日町市が来場できませんでした。このため、今年度は時期を1か月程度ずらして3月の末開催としました。アーバンアクア公園で実施する予定です。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、次回の日程の説明をお願いいたします。

○大塚次長 次回の定例教育委員会の日程について御報告をいたします。

令和8年第3回定例教育委員会は、3月25日水曜日16時から、場所は中央公民館2階研修室で開催します。日時、場所とも年度当初の予定から大きく変更されていますので御注意くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、第2回教育委員会定例会の公開の会議はここまでとさせていただきます。
この後、非公開の会議がありますので、よろしくお願いいたします。

閉会 午後 3時 4分

第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員